

様式例（法第 28 条第 1 項関係「前事業年度の事業報告書」）

平成 27 年度の実業報告書

平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日まで

特定非営利活動法人 I T サポートさが

1 事業の成果

今年度も昨年に引き続き「ネットの安全・安心ポスターコンクール」の開催、情報モラル啓発のための講演、情報モラル育成教材の作成等の事業を実施し、佐賀県内の子どもたちを取り巻くインターネットの安全・安心な使い方の普及啓発活動を展開することができました。

また、子どもを取り巻くネットのトラブル相談窓口「ほっとネットライン」も同様に開設することができ、多種の相談が寄せられました。

さらに佐賀市民活動プラザの人材育成事業を受託しました。市民活動に I C T を利活用するための講座や会計講座、マネジメント講座等を開催し、企業・行政・市民活動団体とのマッチングの機会を設け、市民活動の広報、活性化につなげることができました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の金額(単位：千円)
(1) I C T に関する相談・支援事業	「ほっとネットライン」相談窓口開設 ■相談受付業務 フリーダイヤルを設置し、TEL、メール、面談等気軽に相談できる場を提供し、広報周知を実施	(A) H27.10～H28.9 (B) 佐賀市 (C) 3 名	(D) 全国 (E) 相談件数 279 件	150
	第 8 回平成 27 年度ネットの安全・安心ポスターコンクール開催 ■ポスターの作品募集	(A) H27.10～H28.2 (B) 佐賀県 (C) 10 名	(D) 県民全般 (小中高一般保護者) (E) 912 名	609
	第 8 回平成 27 年度ネットの安全・安心ポスターコンクール表彰式 ■ポスターコンクール表彰式	(A) H28.2 (B) 佐賀県 (C) 15 名	(D) 受賞者及びご家族、一般県民 (E) 80 名	

	<p>第8回平成27年度ネットの安全・安心ポスターコンクール</p> <p>■作品集制作・県内関係者及び関係機関へ配布</p>	<p>(A)H28.2～H28.3 (B)佐賀県 (C)10名</p>	<p>(D)佐賀県内小中学校、市町、受賞者、一般県民 (E)200 機関配布</p>	
	<p>第8回平成27年度ネットの安全・安心ポスターコンクール実行委員会の開催</p> <p>■事業実施にかかる課題の把握、整理、検討及び事業の進捗管理</p>	<p>(A)H27.10～H28.3 (B)佐賀市 (C)10名</p>	<p>(D)実行委員、事務局員 (E)</p>	
	<p>ネットの安心安全学習教材Webサイトの構築及び更新作業</p> <p>■情報モラル啓発のためのWeb教材等の作成、ホームページ等の更新</p>	<p>(A)H27.10～H28.9 (B)佐賀市 (C)5名</p>	<p>(D)ネットユーザー (E)Web掲載</p>	
	<p>佐賀県内各小中高校にて講演活動を実施</p> <p>■生徒や保護者向けに情報モラル学習の講演を実施 約60回実施</p>	<p>(A)H27.10～H28.9 (B)佐賀県内 (C)6名</p>	<p>(D)県内小中高の生徒及び保護者、教育関係者 (E)約10,200名</p>	100
(2) ICTを正しく活用するための研修会及び関連事業	<p>平成27年度佐賀市市民活動プラザ人材育成事業</p> <p>■広報活動講座、アンケート活用講座、市民活動学び合い(連携・協働)ワークショップ、マネジメント、ICT講座</p>	<p>(A)H27.7～H28.3 (B)市民活動プラザ (C)4名</p>	<p>(D)佐賀市民および県民 (E)述べ約460名</p>	1,667
	<p>平成27年度佐賀県消費者団体活動支援事業</p> <p>■ネット関連消費トラブル防止啓発のため電子マネー決済の疑似体験、オンラインショッピングの疑似サイトを制作、関係各所へデータ及びチラシを作成配布</p>	<p>(A)H27.8～H28.3 (B)佐賀市 (C)5名</p>	<p>(D)佐賀県内小学生及び保護者、教育関係者、一般県民 (E)200 機関配布、ネットにて公開</p>	534
(3) ICT利用に関する調査研究及び開発事業	<p>情報モラル学習支援</p> <p>■小学5年生及び中学2年生の道徳の授業において、情報モラルに関する教育支援を実施</p>	<p>(A)H27.9～H28.2 (B)小城市 (C)8名</p>	<p>(D)小城市内の小学5年生、中学2年生及び教育関係者 (E)述べ約890名</p>	30

	情報発信の見守り事業 ■佐賀県内の青少年のネットトラブルを未然に防ぐため見守り事業を実施	(A)H27.10～H28.9 (B)佐賀市 (C)2名	(D)県内の青少年及び保護者、教育関係者 (E)	4133
(4) その他、上記の目的を達成するために必要な事業	定例会の実施 ■各事業の企画・運営に関わる討議のため週1回定例会を実施	(A)H27.10～H28.9 (B)佐賀市 (C)15名	(D)当団体関係者及び連携団体 (E)	44
	事務局の運営 ■各事業を運営する拠点として設置（通信費、福利厚生費、会費、消耗品費等）	(A)H27.10～H28.9 (B)佐賀市 (C)3名	(D)当団体関係者及び各事業関連者 (E)	480

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	事業費の金額(単位:千円)
	実施しなかった		

(備考)

- 1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。